

令和4年第2回名寄市議会定例会会議録  
開会 令和4年6月6日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 令和4年度市政執行方針、教育行政執行方針  
日程第4 議案第1号 名寄市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
日程第5 議案第2号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について  
日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について  
日程第7 議案第4号 財産の取得について  
日程第8 議案第5号 専決処分した事件の承認について（令和3年度名寄市一般会計補正予算（第12号））  
日程第9 議案第6号 専決処分した事件の承認について（令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））  
日程第10 議案第7号 専決処分した事件の承認について（令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第3号））  
日程第11 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第3号）

1. 追加議事日程

- 追加日程第1 議案第9号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第4号）  
追加日程第2 議案第10号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
追加日程第3 議案第11号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）

- 追加日程第4 議案第12号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第12 報告第1号 令和3年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について  
日程第13 報告第2号 令和3年度名寄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について  
日程第14 報告第3号 令和3年度名寄市病院事業会計予算繰越計算書の報告について  
日程第15 報告第4号 令和3年度名寄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について  
日程第16 報告第5号 債権放棄の状況報告について  
日程第17 報告第6号 公害の現況に関する報告について  
日程第18 報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について  
日程第19 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 令和4年度市政執行方針、教育行政執行方針  
日程第4 議案第1号 名寄市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
日程第5 議案第2号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について  
日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

- 日程第7 議案第4号 財産の取得について  
 日程第8 議案第5号 専決処分した事件の承認について（令和3年度名寄市一般会計補正予算（第12号））  
 日程第9 議案第6号 専決処分した事件の承認について（令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））  
 日程第10 議案第7号 専決処分した事件の承認について（令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第3号））  
 日程第11 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第3号）  
 追加日程第1 議案第9号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第4号）  
 追加日程第2 議案第10号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
 追加日程第3 議案第11号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）  
 追加日程第4 議案第12号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）  
 日程第12 報告第1号 令和3年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について  
 日程第13 報告第2号 令和3年度名寄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について  
 日程第14 報告第3号 令和3年度名寄市病院事業会計予算繰越計算書の報告について  
 日程第15 報告第4号 令和3年度名寄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について  
 日程第16 報告第5号 債権放棄の状況報告について  
 日程第17 報告第6号 公害の現況に関する報告について  
 日程第18 報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について

- 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤	靖	議員	
	1番	富岡	達彦	議員	
	2番	倉澤	宏	議員	
	3番	山崎	真由美	議員	
	4番	佐久間	誠	議員	
	5番	三浦	勝秀	議員	
	6番	今村	芳彦	議員	
	7番	五十嵐	千絵	議員	
	8番	遠藤	隆男	議員	
	9番	清水	一夫	議員	
	10番	川村	幸栄	議員	
	12番	高野	美枝子	議員	
	13番	高橋	伸典	議員	
	14番	塩田	昌彦	議員	
	15番	東川	孝義	議員	
	16番	山田	典幸	議員	
	17番	黒井	徹	議員	

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士君
副市長	橋本	正道君
教育長	小野	浩一君
総務部長	渡辺	博史君
総合政策部長	石橋	毅君
市民部長	廣嶋	淳一君

健康福祉部長	馬	場	義	人	君
経済部長	山	田	裕	治	君
建設水道部長	東		聡	男	君
教育部長	木	村		睦	君
市立総合病院 事務部長	岡	村	弘	重	君
市立大学 事務局長	水	間		剛	君
こども・高齢者 支援室長	松	田	慎	司	君
産業振興室長	田	畑	次	郎	君
上下水道室長	佐	藤	美	香	君
会計室長	鈴	木	康	寛	君
監査委員	岡	川		進	君

---

○議長（東 千春議員） ただいまより令和4年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 富岡達彦議員

8番 遠藤隆男議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月23日までの18日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月23日までの18日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 これより令和4年度市政執行方針・教育行政執行方針を行います。

初めに、令和4年度市政執行方針を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。

令和4年第2回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと思っております。

私は、このたびの選挙で無投票という結果で引き続き市政を担わせていただくこととなりました。

市長就任以来、民間出身としての視点や発想、これまでの人脈、その行動力を活かしたトップセ

ールスと市民との協働により、先人が培った歴史や文化、財産を磨きつないでいく思いを胸に、市内外への情報発信に努めるとともに、市民の満足度の向上、明るく元気なまちづくりに向けて、全力を傾けてまいりました。

今後においても、総合計画を政策の基本としながら、対話を重視し市民全体が主体のまちづくりを進めてまいります。

さて、我が国において、総務省より示された令和4年度地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きがみられる景気の動向などもあり、地方交付税において、出口ベースで前年度比プラス3.5パーセント、6,153億円の増加となるなど、地方の一般財源総額が確保されたところですが、原材料価格の上昇や金融市場の変動、供給面での制約等のリスクが表面化してきたことから、地方自治体の財政は、今後も厳しい状況が続くものと想定されるところです。

このような情勢のもと、健全な財政運営を基調に、総合計画の基本目標である「市民と行政との協働によるまちづくり」「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」「地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり」「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を基本とし、効率的、効果的な市政運営に努め、周辺自治体や関係機関との連携、民間と行政との連携、学校と地域との連携を強化し、ポストコロナを見据えたまちづくりを推進してまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和4年度の予算編成について申し上げます。

本市の令和4年度各会計予算は、4月に市長選挙を控えていたことから骨格予算として、総合計画の将来像の実現に向けて、継続事業を中心とした様々な施策や事業を盛り込み、編成しました。

一般会計の予算総額は、本定例会に提案予定の補正予算を加え、240億2,560万7,000円となりました。

主な事業では、自治体手続オンライン化基盤整備事業、外国人材受入体制整備事業、人材育成確保事業、商店街等活性化関連補助金、林業機械等導入促進事業、名寄中学校整備事業などを計上しました。

なお、補正予算の財源として、公共施設整備基金を5,987万3,000円繰り入れするとともに、財政調整基金を6,858万円繰り入れし、収支の調整を図りました。

引き続き、限られた財源を有効活用し、行財政改革に取り組むとともに、財政規律を遵守し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくりの理念や基本ルールを示した「名寄市自治基本条例」に基づき、市民と行政との情報共有などを通じた、協働のまちづくりを進めてまいります。

また、市民参加制度の一つである「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、市民・議会・行政が連携・協力しながら「市民主体のまちづくり」を推進してまいります。

次に、名寄市総合計画（第2次）後期計画策定について申し上げます。

後期計画の策定に当たっては、学識経験者や市内関係団体の代表者、公募委員など市民で構成する名寄市総合計画審議会に対して、4月25日に諮問を行い、審議を重ねていただいているところです。

引き続き、この審議会での議論に加え、コロナ禍において制約されてきた市民対話・参加の機会を設け、広く市民の声を取り入れながら、基本構想で掲げた理念のもと将来像の実現に向け、計画の策定を進めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向け、地方創生関係交付金を活用したプロジェクトを推進してまいりました。

引き続き、民間資金も活用した事業を積極的に展開していくため、本市にゆかりのある企業や本市のプロジェクトに関心を示す企業に対してトップセールスを行うなど、企業版ふるさと納税の活用拡大に努め、地方創生のさらなる取組の充実・深化を図ってまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

「協働のまちづくり」のための最も基本的な組織である町内会については、継続した財政的支援のほか、町内会の課題解決アドバイス事業を実施して、未加入世帯の増加や役員の担い手不足などの課題解決に向けて取り組んでまいります。また、地域から要望のあった老朽化した町内会館解体への支援策を講じてまいります。

さらに、小学校区域を基本に組織され、町内会の枠を超えた活動や地域課題の解決などを目的とする地域連絡協議会については、地域連絡協議会代表者会議などによる情報共有により、地域の特性を生かしたまちづくりを推進してまいります。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

多様な媒体を活用した行政情報の発信及び本市のプロモーションについて、庁内連携を深めるなど、より効果的な発信となるよう努めるとともに、本市の認知度向上や郷土愛の醸成にもつながるよう、SNSを活用した魅力発信に取り組んでまいります。

次に、人権尊重と男女共同参画社会の形成について申し上げます。

市民一人ひとりが人権に配慮した行動をとることができるよう、引き続き、人権擁護委員協議会や関係機関との連携による啓発と相談事業を進めてまいります。

男女共同参画については、令和5年度からスタートする「第3次名寄市男女共同参画推進計画」

の策定に向け、男女共同参画推進委員会をはじめ、市民の皆様の御意見を伺いながら検討を進めてまいります。

次に、情報化の推進について申し上げます。

市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、本年度、市役所業務全体を可視化する調査を実施し、デジタル技術を活用した業務改善（BPR）を行ってまいります。

また、名寄市版のDX推進計画を策定し、国が示す標準化システムへの移行や行政手続オンライン化などのほか、関係機関や関係団体との連携により、地域通貨事業の検討や高齢者向けスマホ教室の開催など地域におけるDXを推進し、「誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル化」に取り組んでまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、人的交流や特産品販売など様々な事業を通じて、山形県鶴岡市、東京都杉並区との交流をさらに推進してまいります。

ふるさと会については、活動の充実が図られるよう各会の取組や新規会員の入会などへの支援を行ってまいります。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワサレイクス市リンゼイとの友好の絆がさらに深まるよう、オンライン交流をはじめとする様々な交流活動を支援してまいります。

また、台湾との交流については、中学生の派遣や農業青年の派遣・受入、教育旅行や台湾国立中山大学などの受入のほか、動画配信やWeb会議システムなどICTを活用した交流等により、国際感覚豊かな青少年の育成や交流人口の拡大に努めてまいります。

なお、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、ウクライナをめぐる現下の国際情勢と名寄・ドーリンスク友好委員会の意向を尊重し、やむなく暫くの間、休止といたします。

次に、移住の推進について申し上げます。

名寄市移住促進協議会を中心に、移住体験ツア

一の受入やターゲットを絞ったイベントの実施、様々な媒体を活用した情報発信に努め、移住及び関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊制度活用による移住・定住コーディネーターの配置を目指し、名寄の魅力発信や移住前後の幅広いサポートの充実に向けて進めるほか、東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策を目的とした移住支援事業についても、引き続き国・道と連携し取り組んでまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

本市は定住自立圏構想に基づく北・北海道中央圏域の中心市として、医療・福祉・産業振興などの分野に加え、新たに防災・物流網効率化の推進など連携事業を推進してきたところです。

引き続き広域連携事業の研究などを進めるとともに、構成市町村との連携を強化し、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成29年4月に策定した「第2次・名寄市行財政改革推進計画」及び本計画を具体化する前期実施計画に基づき、効率的な行政運営に取り組んでまいりました。今後も本計画に基づき、行政手続のオンライン化など時代に即した行政財政改革に取り組んでまいります。

また、多種多様化する行政需要に対応するため、職員の持つ可能性や能力を最大限引き出すことができる効果的な人材育成手法を研究し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の両立に努めてまいります。

次に、恒久平和に向けた取組について申し上げます。

本市においては「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、これまで平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携を図ってまいりました。

また、これまで取り組んできた事業の内容や資

料等をホームページに掲載するなど積極的な情報発信を行ってきたほか、本年3月からはウクライナ人道危機救援金の募集を行うなど、人類共通の願いである戦争のない世界平和を求め、平和の尊さを市民と共有してきました。

今後も、核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして、様々な平和推進事業に取り組んでまいります。

次に、自衛隊の体制維持・強化の推進について申し上げます。

本市に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会や名寄駐屯地増強促進期成会などと連携し、各種の要望を行ってきたところです。

特に、本年中には、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の見直しが行われる予定であることから、これまで以上に関係機関との連携を図り、名寄駐屯地の役割や必要性、自衛隊との共存共栄によるまちづくりの推進など、国の動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化の推進に努めてまいります。

また、本市における自衛隊の活動を応援する名寄市自衛隊後援会などについても引き続き支援してまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」の目標達成に向け、特定健診や各種がん検診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

母子保健対策の推進については、子育て世代包括支援センター事業を中心に、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の拡充を進めてまいります。

感染症対策の推進については、新型コロナウイルスワクチン接種について、市内医療機関などと

連携のもと、希望される方への接種を進めています。今後も、4回目接種の実施に向け適切な体制の整備に努めてまいります。

また、予防接種や感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、国・道の動向を注視し、迅速な対応に努めてまいります。

次に、地域医療の充実について申し上げます。

病院事業については、北海道医療計画に定める地域医療構想に沿って、主に市立総合病院では救急及び急性期医療、東病院では慢性期医療を担い、市民はもとより圏域の住民が住み慣れた地域で安心して適切な医療が受けられるよう、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、診療体制の維持と経営基盤の安定に努めてまいります。

市立総合病院については、救急や周産期・小児医療機能を維持するほか、手術室の増改修事業の着工、ウィズコロナ時代に対応した医療提供体制の構築、関連医療機関等との連携システムの拡大など、一層の体制強化に取り組んでまいります。

併せて、診療報酬改定への対応による増収策とベンチマークを活用した経費節減策などに努める一方、医師をはじめとした医療従事者の働き方改革の制度化を順次進めてまいります。

東病院については、指定管理者と連携を図りながら、より効率的な経営に努めるとともに、老朽化した施設・設備への対応について検討を進めてまいります。

総務省が本年3月29日に公表した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」への対応については、従来の「新名寄市病院事業改革プラン」の点検・評価を行ったうえで、プラン策定に取り組みます。

医療圏域内の各医療機関のあり方もさらに変化していくことが予測されるため、地域医療連携推進法人「上川北部医療連携推進機構」による事業推進を強化しつつ、必要な医療スタッフの充実に努め、求められる医療提供体制の実現を目指して

まいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

昨年12月にオープンしたこどもの遊び場「にこにこらんど」については、小学生向けの新たな遊具を増設するなど利用者の声を反映しながら、気軽に利用していただける施設となるよう委託事業者と連携を図り運営してまいります。

認定こども園等の整備については、本年度は駐車場の整備、隣接する公園の改修及び本体工事にも着手することから、周知を図りながら、令和5年度中のオープンに向けて取り組んでまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

本年度は「第3期名寄市地域福祉計画」の初年度にあたり、計画に基づき、子ども、高齢者、障がい者など、すべての市民が安心して健やかに暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会づくりを進めてまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

高齢者福祉の充実については「名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」に基づき事業を推進するとともに、高齢者の方々が可能な限り、住み慣れた地域において自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めてまいります。

健康づくりと介護予防の推進については、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行うため、地域の健康課題を把握しながらフレイル予防の普及啓発活動や健康教育・相談、生活機能向上に向けた支援等を関係機関と連携して取り組んでまいります。

認知症施策の推進については、地域や職域において認知症の人と家族を支えるサポーターの養成に向けた講座を引き続き実施するとともに、「認知症カフェ」などを通じ広く市民全体が認知症について理解を深めることができるよう努めてまいります。

継続的な課題である介護職員の確保・業務の効率化については、介護職員初任者研修及び実務者

研修受講費用の助成、資格保持者に対する就職支度金の助成を継続し、介護現場におけるICTの活用をはじめとした業務効率化や介護人材としての外国人の受け入れを始めるなど、介護職員の定着・確保に向けた対策事業に取り組んでまいります。

災害対策については、災害の発生に備え、介護事業所等における防災資機材や食料などの備蓄品についての確認を行うなど、連携した防災への普及・啓発に努めてまいります。

感染症対策については、引き続き予防接種の実施と接種勧奨に努めるとともに、介護事業所等に対する感染症に関する知識の向上と感染症対策を徹底してまいります。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことのできる「自立と共生の地域社会づくり」を目指し、「第6期名寄市障がい福祉実施計画」に基づき、円滑な福祉サービスの提供に努めてまいります。

基幹相談支援センターについては、様々な障がいに関する相談を受け、障がい福祉施設と連携を図りながら、子どもから大人まで継続したサービスの利用が受けられるよう、支援体制の維持に努めてまいります。

また、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がい児や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、定住自立圏共生ビジョンにおいて広域利用を推進している「地域生活支援拠点等」の仕組みを活用し、様々な支援を切れ目なく提供してまいります。

次に、国民健康保険について申し上げます。

現在、北海道とともに国保の財政運営を担っていますが、現行の保険税率では、来年度以降、北海道が示す納付金に必要な保険税収が賸えないほか、基金の活用についても難しい状況となっています。



このため、加入者の負担に十分に配慮した適正な税率設定について、国保財政の見通しや運営協議会の意見などを踏まえながら、本年度中に検証してまいります。

次に、環境との共生について申し上げます。

深刻さを増す地球温暖化問題に対応するため、市民への啓発とともに、公共施設の省エネルギー化を推進するなど、CO<sub>2</sub>削減に向けた取組を進めてまいります。

霊園、墓地、火葬場などの施設については、利用される方が安らぎを感じる環境空間となるよう努めてまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

循環型社会の形成に向け、再生資源集団回収事業をはじめ、段ボールコンポストの普及、適正な分別方法の周知啓発、古着・廃食用油・使用済み小型家電の再資源化などの取組を進めてまいります。

さらには、環境衛生推進員協議会との協働による清掃週間や分別指導のほか、安全・安心で効率的な収集・処理事業を推進してまいります。

また、名寄地区衛生施設事務組合における次期一般廃棄物中間処理施設整備については、本年度から2カ年にわたり、旧清掃センターの解体工事が行われるため、本市におきましても引き続き、地域や構成市町村と連携し、事業推進に努めてまいります。

次に、消防について申し上げます。

近年、自然災害が全国各地で頻繁に発生しており、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況下において、消防に向けられる市民の期待はより一層高まっています。

このことから、「市民が安全・安心を実感できるまちづくり」の実現に向け、消防力の強化と組織体制の充実を図るため、救急車両の更新と、複雑多様化する救急需要に対応可能な救急資機材の導入に取り組んでまいります。

救急・救助体制については、質の高い救急、救

助技術を提供するために、北海道消防学校への研修派遣や、指導的救命士を中心に救急救命士や救急隊員の知識と技術の習得・成熟に務め、医療機関と連携し充実した体制を構築してまいります。

また、地域防災力の中核となる消防団の加入促進を図り、各種研修、訓練を通じて、人材の確保と育成に努めてまいります。

住宅防火安全対策については、人的被害の軽減を目的に、住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理について、積極的な広報活動を展開し、地域全体の防火意識の高揚を図ってまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

近年、激化する自然災害に対する防災対策については、「減災」の考え方に基づき、国の「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組とともに、関係機関と連携した防災・減災活動を推進してまいります。

さらに、自助及び地域の共助力向上を柱とした取組から、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の設立や活動支援及び防災リーダーの育成に努め、防災資機材や食料などの備蓄品について、計画的な整備を進めてまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

本市における交通事故件数は減少傾向にありますが、引き続き、関係機関や団体との連携による事故根絶に向けた取組を実践してまいります。

また、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室への参加促進、夜光反射材の配布など、事故被害防止に向けた周知啓発活動に取り組んでまいります。

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指し、市民や関係機関・団体と犯罪防止に関する情報の共有を図り、防犯対策の強化や防犯意識の高揚を図ります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害の防止に向け、引き続き積極的な啓発活動を

行い、相談員の資質向上に努めてまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、瑞生団地では建替工事を、栄町55団地では住宅の居住性向上や長寿命化工事をそれぞれ実施し、そのほか既存団地の住宅設備などでは、計画的な修繕により居住環境の維持に努め、安全・安心な市営住宅を供給してまいります。

民間住宅の整備については、木造住宅の耐震化支援として、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園については、市民の憩いの場として大きな役割を担っている名寄公園、浅江島公園、大学公園及び風連西町公園について、遊具以外の公園設備の老朽化が進んでいることから、昨年度実施したアンケート結果を踏まえた具体的な整備内容を計画し、魅力ある安全・安心な公園整備に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安全・安心な水道水を安定供給するために、老朽管更新事業として1路線を更新し、併せて給水区域内の漏水調査を継続するほか、浄水場設備の更新を実施してまいります。

また、配水管網整備事業として2路線を整備し、第2期拡張事業については、計画に沿って自衛隊地区への配水管整備を進めてまいります。

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

下水道事業については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築更新を引き続き進めてまいります。

個別排水事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、合併浄化槽10基の設置工事を予定しています。

次に、道路整備について申し上げます。

継続路線については、豊栄西12条仲通をはじめ北3丁目通及び南10丁目右仲通の3路線の整備と、凍上による道路の損傷や凹凸が著しい南1丁目通の再整備を行います。

新規路線については、都市構造再編集中支援事業補助金により、西7条通の2及び西3条仲通の2路線の改良舗装工事に加えて、舗装路面の老朽化が進む幹線道路の2次改築として、風連東5号線の舗装改築工事に着手し、安全で円滑な交通網の確保に努めてまいります。

橋梁については、名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和12年度までに計画している39橋のうち、「八千代橋」を含む2橋の修繕工のほか、実施設計及び近接目視点検を行い、利用者の安全・安心の確保と快適な道路サービスの提供に努めてまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長約435キロメートル、排雪延長約150キロメートルで、幹線道路の複数回排雪や積上げ除雪、交差点におけるカット排雪を実施し、冬季の安全・安心な道路空間や生活空間の確保に努めてまいります。

また、除排雪専用システムの導入に向け、本年度は実証実験を行い、除雪車両の位置情報や危険箇所などの最新情報を把握し、オペレーター、事業者、市が共有することにより、ミスの防止、作業の効率化など市民サービスの向上に努めてまいります。

除排雪助成事業については、除排雪業務の担い手育成・確保に対する支援や排雪ダンプ助成事業、市道及び私道除排雪助成事業など、関係機関と連携を図りながら、引き続き満足度が高まるよう、市民との協働による除排雪事業を進めてまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄道については、国において、JR北海道への支援が継続されており、道内においては、令和3

年度から5年度までを計画期間とする第2次アクションプランに基づき、宗谷線を維持・活性化するための取組が進められています。

今後も、持続的な鉄道網の確立に向け、北海道や各沿線自治体とも連携を密にし、宗谷本線活性化協議会として取組を継続してまいります。

また、3月に開設された宗谷本線名寄高校駅を活用することにより、令和5年度に開校する新設校の魅力が高められるよう努めてまいります。

路線バスについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出機会の減少により、依然としてバス乗車人数の戻りが鈍く、名寄市地域公共交通活性化協議会において、将来的な公共交通の形態やあり方の議論を進めてまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

「第2次名寄市農業・農村振興計画」については、後期4年間の実施計画策定に向けて検討委員会を組織し取り組んでまいります。

次に、収益性の高い農業経営の確立について申し上げます。

基盤整備については、農地の高度利用化、農産物の生産性向上を目指し、国営事業、道営事業により計画的に実施してまいります。

米政策については、国の経営所得安定対策において、交付要件を見直す方針が示されたことから、課題を検証しつつ関係機関・団体と連携し対応してまいります。

農業振興センター事業については、省力化栽培技術の試験をはじめ、堆肥連用による土づくりの実証と農業者への情報提供や技術普及に積極的に取り組むほか、関係機関・団体や、製薬会社と連携し薬用作物を振興してまいります。

畜産振興については、国の畜産クラスター事業などを活用し経営体の規模拡大や機械化への支援に取り組むとともに、哺育・育成センターと市営牧場との連携により育成環境の充実を図ってまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進につい

て申し上げます。

労働力確保対策については、新たな雇用労働力確保に向けてJ Aと連携し取り組んでまいります。

また、法人化については、引き続き複数戸による法人設立支援や情報提供などに努め、地域における中核的な担い手の確保に取り組みます。

次に、農業の担い手の育成と確保について申し上げます。

新規就農については、後継者への安定的な経営継承に向け、引き続きJ Aと協調して支援を行うとともに、支援内容の検証に取り組んでまいります。

新規参入者の就農に向けては、農家研修を中心とした栽培技術の修得と、新規就農者支援チームなどによる指導により、育成を図ってまいります。

就農希望者の確保については、地域おこし協力隊の募集を基本に移住施策と連携し取り組むとともに、自営や雇用就農など多様な就農形態により担い手の確保につながるよう、情報発信や条件整備に取り組んでまいります。

女性農業者の活躍については、より一層の活躍を促進するため、引き続き支援を行ってまいります。

次に、人と自然にやさしい農業の推進について申し上げます。

安全・安心な農畜産物の生産については、化学肥料の削減など環境保全に効果の高い農業を推進してまいります。

有害鳥獣対策については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心として、引き続き捕獲による被害防止及び担い手の育成に取り組んでまいります。

また、ヒグマ対策については、出没情報の提供による注意喚起や電気柵の設置など、予防と安全対策を関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、豊かさと活力ある農村の構築について申し上げます。

食育推進については、国・道の計画を踏まえ地

域に根ざした食育が進むよう第4次名寄市食育推進計画の策定に取り組んでまいります。

また、地産地消やブランド化の推進については、「もっと！もち米プロジェクト」10周年を記念した企画などを通じて「日本一のもち米のまち」として、広く情報発信を行ってまいります。

農村環境の保全については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用しながら、農地の保全や多面的な機能の発揮に向けて、地域の主体的な取組への支援を継続してまいります。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林については、地球温暖化の抑制など多面的機能を有する貴重な財産として、名寄市森林整備計画に基づき、健全な森林資源の維持・造成を推進してまいります。

市有林については、間伐や伐採及び植林を計画的に推進し、自然環境と市有財産の保全に努めてまいります。

私有林については、国や道の補助制度を有効に活用した森林所有者の負担軽減などにより、関係機関と連携し計画的な森林整備を推進してまいります。また、森林環境譲与税を活用し、林業機械や人材育成・担い手確保などに対する支援を拡充してまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興を図るため、昨年度、名寄市中小企業振興条例を改正し、本市の中小企業振興に係る基本理念や役割などを定めるとともに、時代のニーズに合うよう補助事業や制度融資を見直し、支援を充実させたほか、地域経済を牽引する事業者への施策を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症に加え、燃料などのコスト高騰の影響を受ける地域経済の再生と活性化のため、引き続き、国や道の施策を注視しながら、中小企業振興審議会、経済団体及び業界団体、さらには「産官金連携なよろ経済サポートネット

ワーク」と連携し、適宜、必要かつ持続可能な対策を講じてまいります。

市民から好評をいただいている住宅改修事業「ずっと住まいる応援事業」について、本年度、市民をはじめ建設業界のニーズや社会状況の変化などを考慮し、来年度以降における制度延長を含め検討を進めてまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る敷地利活用については、引き続き「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoT」を3つの柱に、事業の具現化へ向けて進めてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内の雇用情勢は、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、本市においても人材確保は喫緊の課題です。

そのため、昨年度改正した名寄市中小企業振興条例に基づく補助事業の見直しにおいて、人材の確保・育成に関する支援内容を拡充したところであり、事業者へのさらなる周知及び利用促進に努めてまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、離職を余儀なくされた従業員が安心して地元で就職し、名寄で暮らし続けられるよう引き続き支援を行います。

大学・高校などの卒業生の就職支援については、職業体験や企業説明会などをハローワークをはじめ、関係団体と連携して実施し、新規学卒者の地元定着につなげるための施策を推進してまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

本年度から新たにスタートした「名寄市観光振興計画（第2次）」については、今後の5年間、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」「ポストコロナ」と回復の段階に応じて、天塩川や望湖台などの自然を生かしたアウトドア観光の推進や、冬季スポーツや自転車などNスポーツコミッションと連携したスポーツツーリズムの推進などに重点的に取り組み、市内の宿泊者数や観光消費額など

を指標に定めたK P Iの達成を目指し、地域経済の活性化を図ってまいります。

なよろ温泉サンピラーについては、温浴施設の改修工事のため4月1日から休業し御迷惑をおかけしていますが、市民の皆様からの御要望に応え、サウナ室の増設や温泉浴槽の拡張など、11月の全館営業再開に向け利便性向上のための工事を進めてまいります。また並行してシャワールームの設置を進めており、夏の合宿やビジネス需要に対応するため、6月から宿泊営業を再開する予定です。

次に、幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、各施設への支援を充実させ安定した運営のもと、幼児教育の質の向上と保護者が安心して子どもを預けることのできる環境や、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

未耐震施設で老朽化が著しい名寄中学校は、令和3年度に実施した耐力度調査の結果を踏まえ、改築に向けた基本設計などに取り組んでまいります。

また、名寄東中学校の整備方針についても、検討を進めてまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成29年度から10年間における大学運営の指針として策定した「名寄市立大学将来構想（ビジョン2026）」は、本年度、第三者機関による大学評価の提言を踏まえて策定した中期実施計画の最終年度となります。「新型コロナウイルス対策」、「研究、社会連携・貢献、管理運営・質保証の重点強化」、「教育、学生支援の充実」を強化し、後期計画につながるよう、将来構想を着実に推進してまいります。

また、助産師課程・大学院設置に向けて、中期実施計画期間中に集中して進めてまいります。

次に、修学上の新型コロナウイルス感染症対策

について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、一人ひとりの基本的感染対策を講じた対面授業を基本としながら、状況に応じて遠隔授業を併用するなど学修機会の確保に努めてまいります。

また、修学環境の変化による学生のストレスに対する相談、支援体制の充実を図ってまいります。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、名寄市スポーツセンターの長寿命化を図るため、暖房設備やアリーナ換気設備などの改修を行い、快適なスポーツ環境を維持してまいります。また、指定管理者などと連携を図り、一元的なスポーツ施設の管理と効率的な施設運用にも努めてまいります。

スポーツ振興事業については、健康づくりやコミュニティづくりにつながるスポーツ事業を実施し、スポーツによるまちづくりを推進するとともに、将来を見据えて、持続的で幅広いスポーツ振興が図られるように、市内スポーツ協会とNスポーツコミッションなどのスポーツ団体の発展的な組織統合について協議を進めてまいります。

スポーツ合宿推進事業については、本市が冬季スポーツの拠点となるべく、合宿・大会誘致やジュニア育成の推進にとどまらず、道立サンピラーパークを含めた日進地区のスポーツ施設の今後のあり方や活用方法について検討してまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市史編さん事業については、市内有識者により構成する名寄市史編さん委員会において、今回発刊する新たな市史の名称が「名寄市史（新市版）」に決定しました。令和6年度発刊に向けて、これからも市民の皆様から資料の提供をお願いしながら、地域の特色を客観的視点で捉えた新しい名寄市史の編さんを進めてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和4年度の市政執行方針といたします。

○議長（東 千春議員） 次に、令和4年度教育行政執行方針を行います。

小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 令和4年第2回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症が国内外に大きな影響を及ぼしています。このような中、我が国では、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくという考え方を基本として、第3期教育振興基本計画のもと、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進に取り組んでいます。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の二つの基本理念の実現に向けて、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示し、具体的な教育施策の推進に努めています。

名寄市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえるとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、令和4年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めてまいります。

以下、令和4年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

令和4年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、社会に開かれた

教育課程の実現を図ります。また、第2ステージに移行した道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」と3年目となる第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を両輪として、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

確かな学力を育成するためには、全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善を進めることが大切であります。

このため、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動を取り入れた指導やICT機器の効果的な活用、小学校と中学校の加配教員等を活用した小学校高学年における理科の専科指導などを行ってまいります。

また、市立天文台のプラネタリウムを活用した授業や名寄市立大学の学生支援員の積極的な活用、家庭学習の充実などに努めてまいります。

今後も、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育では、「特別の教科 道徳」を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまいります。

また、小学校では名寄出身の力士である名寄岩

を題材とした読み物資料、中学校では名寄市の木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした読み物資料を使用した道徳科の授業実践等を通して、児童生徒の道徳性を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用し、蔵書の配置の工夫や本への興味・関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、「名寄市小中高いじめ防止サミット」では、児童生徒の自治的な活動によるいじめ防止の取組の交流や昨年度採択された「名寄市小中高コロナいじめゼロ宣言」の浸透など、いじめ根絶に係る取組のさらなる徹底を目指してまいります。

さらに、道徳科や学級活動など、教育活動全体を通して、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別につながる行為は、断じて許されるものではないことの指導を徹底してまいります。

不登校の児童生徒への対応では、学校や教育相談センター・こども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、各学校における児童生徒理解・教育支援シートや、「子ども理解支援ツール『ほっと』」及びQ-Uなどの各種データを有効に活用し、一人ひとりの児童生徒に応じた支援に努めてまいります。

また、不登校の解消や未然防止等に向けて、本

年度から任用しているスクールソーシャルワーカーを各小中学校に派遣し、教職員や児童生徒、保護者等への効果的な支援について協議してまいります。

さらに、GIGAスクール構想によって全小中学生に配付されている一人1台端末を効果的に活用しながら、不登校児童生徒の学習支援に努めてまいります。

なお、中学校に配置しています心の教室相談員による教育相談は、必要に応じて小学校でも実施できるようにしてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用防止への対応では、名寄市生徒指導・補導協議会や関係機関・家庭との連携や、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットの活用などに努めてまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるために大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動の充実に努めてまいります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題となっている走力や持久力を高めるための実技研修会の実施や、体育の指導方法などの工夫改善に努めてまいります。

食に関する指導では、栄養教諭などの専門性を生かし、児童生徒が将来にわたり、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として効果的に活用してまいります。

学校給食では献立を創意工夫し、使用する食材については、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払い、生産者や納入業者と連携し地産地消に努めてまいります。

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実に努めるためには、児童生徒

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。

このため、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備してまいります。

また、特別支援教育に関する教師の専門性の向上を図るため、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターによる特別支援教育コーディネーターの研修の充実や、名寄市立大学免許法認定公開講座の活用による特別支援学校教諭免許状の取得率の向上を目指してまいります。

さらに、指定難病をもつ児童の困り感を支援するため、特別支援教育支援員を増員し、児童一人ひとりの教育的ニーズに即した学習支援や生活支援などの充実を図ってまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校などの管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実などに努めてまいります。

また、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の効果的な活用を図るため、小学校の一日入学において、保護者に就学前の児童の様子を記載する「すくらむ」の様式を配付し説明するとともに、すくらむを必要とする保護者には、直接全様式を配付して活用方法を説明するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援に努めてまいります。

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育では、外国人英語指導助手の効率的な派遣方法を工夫したり、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動の充実を図り、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

キャリア教育では、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動などを効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気付き、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、キャリア教育に関する学習活動の記録を蓄積し、必要に応じて振り返ることができる「キャリア・パスポート」の効果的な活用に努めてまいります。

情報活用能力の育成では、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実にも努めてまいります。

また、すべての小学校において必修化されたプログラミング教育の一層の充実にも努めるとともに、学校教育情報化推進委員会と連携しながら、GIGAスクール構想における児童生徒一人1台端末等の効果的な活用やICT環境の整備を進めてまいります。

主権者に関する教育では、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、計画的に各小中学校で「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育の目標を共有し、協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切です。

このため、各学校では、本市共通モデルの学校経営計画及び学級経営案を効果的に生かし、学校の課題を明確にした上で、年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画や名寄市学校教育推進計画との関連を



図りながら学校経営を推進してまいります。

また、教職員の資質の向上では、道策定の教員育成指標を踏まえ、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や、ミドルリーダーのマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。

さらに、学校評価では、各学校が年度の重点教育目標の達成状況などについて評価する自己評価と、保護者や地域住民などが学校の自己評価の結果や改善策の妥当性について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、社会に開かれた教育課程の実現を図るため、社会教育と連携し、市内すべての学校の学校運営協議会に配置した地域コーディネーターが中心となり、学校と地域との連絡調整の役割を担いながら、地域学校協働活動の充実を図ってまいります。

また、統括コーディネーターとすべての地域コーディネーターで構成する地域学校協働本部連絡協議会を開催し、各コミュニティ・スクールの活動状況や課題等を共有したり、地域コーディネーターの役割等に係る研修会の開催を通して資質向上に資する取組を推進してまいります。

今後は、新設高校に導入を予定している学校運営協議会との連携も視野に入れながら、「地域とともにある学校づくり」の一層の充実を図る体制強化と、地域学校協働活動の充実を目指してまいります。

小中一貫教育については、義務教育9年間を通じた教育活動の一貫性を確保するため、風連中央小学校と風連中学校の全教職員を構成員とする「風連地区小中一貫教育推進委員会」による取組の一層の充実を図ってまいります。

智恵文小学校と智恵文中学校においては、本年度から道教委の「小中一貫教育サポート事業」の指定を受け、令和6年度から系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成・実施が可能となる、義務教育学校の開校に向けた準備を進めてまいります。

さらに、効果的な小中一貫教育を推進するため、智恵文地区と風連地区の教職員を構成員とする名寄市小中一貫教育校合同連絡会議を計画的に開催し、両地区の取組等の成果と課題等を共有するなど、特色ある小中一貫教育の一層の充実を図ってまいります。

服務規律の保持では、教職員一人ひとりが使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブックなどを活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進では、教職改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループにおいて、教職員の意識改革や短期的な検証改善サイクルを構築するなど、実感を伴った学校における働き方改革を推進してまいります。

また、中学校における部活動改革では、国が示した「段階的な地域部活動への移行」「合理的で効果的な部活動の推進」という二つの視点から、教師の負担軽減と生徒の活動機会の確保を両輪とした部活動改革を推進する必要があります。このため、学校と地域の実情やニーズを踏まえた「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」の取組を進めてまいります。

具体的には、部活動指導員の配置や合同部活動に参加する生徒の部活動バス等の配置、地域人材バンクの設置、ICTによる部活動支援など、5つの事業を推進してまいります。

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全・安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織している安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童

生徒の通学路の安全確保、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで不審者への対応をしてまいります。

名寄市通学路安全推進会議では、通学路の安全確保のため、関係機関と連携し、継続的に安全点検や安全対策に努めてまいります。

智恵文小中学校については、開校準備委員会を中心に令和6年4月の開校に向け、校章、校歌などについて協議を進めてまいります。

また、本年度より、小学校棟の改築、既存校舎の改修を実施してまいります。

未耐震施設で老朽化が著しい名寄中学校は、令和3年度に実施した耐力度調査の結果を踏まえ、改築に向けた基本設計などに取り組んでまいります。名寄東中学校の整備方針についても、検討を進めてまいります。

給食センターは、安全・安心な給食の提供に努めていく必要があることから、狭隘である休憩室や食材検収室などの増改築に向けた実施設計業務を行ってまいります。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

令和5年4月の再編統合により設置される新設校については、両高校の教職員で構成する統合推進委員会により、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校を目指し取り組みを進めています。今後は、高等学校魅力化推進委員会が中心となって、統合推進委員会で決定された内容をわかりやすく発信してまいります。

また、資格取得支援事業や学習教材支援事業の取組を行うとともに、他の特色ある支援策などについても検討してまいります。

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

令和4年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の形成などを目指し、次の4つの重点的な取組を進めて

まいります。

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

「地域とともにある学校づくり」の更なる充実を目指し、市内7つの地域学校協働本部の活動の推進に努めてまいります。

また、地域学校協働活動人材バンクを設置し、学校と地域の連携を支援してまいります。

市民講座では、新たな学びへのきっかけづくりや、学習活動を通じた仲間づくりのため、市民の学習ニーズに応じた講座の開設に努めるとともに、体験型の講座「エンレイカレッジ」を実施し、名寄の魅力や歴史の再発見を支援してまいります。

また、市民が文化芸術を体験・発表する生涯学習フェスティバルの開催など、市民が主体的な学習に取り組める環境づくりに努めてまいります。

風連地区については、各種関係団体と連携しながら、ふうれん地域交流センターや風連公民館、風連陶芸センターを活用して、生涯学習活動の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努めるとともに、学校をはじめ各種関係団体と連携して、生涯学習活動の推進に努めてまいります。

また、農村地区という地域特性を踏まえ、地域の歴史や自然に学び、地域資源を継承する「ちえぶん学講座」を開催してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

市立図書館は、市民の読書活動と学びを支援する身近な教育施設として、利用者ニーズに即した資料収集および機能の充実に努め、きめ細やかな読書サービスを提供してまいります。

また、「第4次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、各家庭や地域で活動するボランティア団体、幼児施設、学校などと連携を図り、各種行事の開催や情報発信に取り組んでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

コロナ禍の中、新たな天文普及の形として、引き続き、星空のインターネット配信を強化してま

います。

学校教育との連携では、よりわかりやすい天体資料となるよう、ホームページ内での学習用コンテンツの充実を図るとともに、遠隔授業や移動式天文台車の積極的な活用を進めてまいります。

研究分野では、北海道大学や他機関との連携のもと、ピリカ望遠鏡を利用した研究を進めるとともに、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文学教育館との共同観測などを通じ、さらなる交流に努めてまいります。

星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントについては、ポストコロナを見据え、そのあり方や開催方法などを検討してまいります。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

基本的な生活習慣のあり方を学んだり、子育て中の家庭同士の交流拡大を図るために家庭教育支援講座の開催や、市内の幼稚園における家庭教育学級の活動支援を行ってまいります。

また、北海道教育委員会と協定を締結している市内の「家庭教育サポート企業」に協力いただき、地域全体で家庭や子育てを見守る環境をつくるための啓発を行ってまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学び合う野外体験学習事業「へっちゃんLAND2022」、東京都杉並区との小学生交流事業である夏季の「都会っ子交流」及び冬季の「自然体験交流」を実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと連携したリーダー育成事業や育成者研修事業、フットサル大会などの開催などを通して、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

成人年齢の変更に伴い、今後の成人式については、「（仮称）二十歳を祝う会」として、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として、遊びやスポーツ、各種行事

や体験活動を通して児童の健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、放課後における児童の安全・安心な居場所を提供するとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援してまいります。また、施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

民間学童保育所では、児童の安全・安心な居場所となるよう環境整備や運営に対して必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、SNSなどを通じた犯罪被害やいじめなどから青少年を守るため、地域や各学校、関係機関などと連携を図り啓発活動に取り組むとともに、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めてまいります。

また、不審者対策や犯罪のない地域づくりのために、市内の巡視活動を行い、子どもたちが安全・安心に学び遊べる環境づくりを推進してまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者などからの悩みについて、相談員が電話や面接で相談に応じてまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、生活支援や学習支援により、学校復帰と社会的な自立に向けた取り組みを行ってまいります。

不登校は、本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む、様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあるため、学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、小学4年生から6年生までを対象に、勉強やスポーツ、文化活動、地域との交流活動などに取り組み、自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図ってまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興

と継承を図るとともに、市民などによる自主的、創造的な文化芸術活動を推進してまいります。

市民が日頃の文化活動の成果を発表する市民文化祭を実施するとともに、優れた文化芸術に触れる機会の提供を目的として、文化芸術鑑賞パスツアーの実施、市民文化センターE N - R A Yホールを核とした鑑賞事業、アウトリーチ等を含めた文化芸術事業を実施してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

北国博物館では、引き続き、地域に根差した視点に立って、地域の歴史や文化財、自然を伝える普及事業や各種展示会の充実に取り組んでまいります。とりわけ夏・冬の特別展などの自主企画や北海道博物館と連携した展示会を計画してまいります。

また、市民サークルによる展示会を年間を通じて開催し、郷土学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

以上、令和4年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、これまで推進してまいりました「児童生徒に『生きる力』を育む」取組が実を結び、名寄南小学校においては、研究主題「自分の考えをまとめ伝えることができる子を目指して」の実現に向けた校内研修の取組や道教委指定の「学校力向上に関する総合実践事業」の実践指定校としての取組が、確かな学力や豊かな心を育む実践として高い評価を得て、令和3年度北海道教育実践表彰の栄誉に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、子どもたちの学びを止めることなく、現下のコロナ禍を乗り越え、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 以上で令和4年度市政執行方針・教育行政執行方針を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第1号 名寄市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄市立大学の学校医に本学の教員が発令をされた場合報酬及び費用弁償の支給対象外とするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第2号

名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

現行の利用料金は平成18年の条例制定以来消費税の税率引上げによる改定しか行っておらず、市内同業施設、管内同等施設の料金よりも低い水準となっております。このたび温浴施設の改修による機能向上等を見据え、利用者に応分の負担を求められるよう利用料金の見直しを行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

議案第2号は、経済建設常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました議案第2号については、6月23日までに審査を終了するように期限をつけることにいたしたいと思っておりますが、これに御意義ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、経済建設常任委員会に付託の上、6月23日までに審査を終了するように期限をつけることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 北海道市町

村職員退職手当組規約の変更について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市も組織団体となっている北海道市町村職員退職手当組合の組織団体に令和4年4月1日付で設立をされた上川中部福祉事務組合が新たに加入することになりました。それに伴い、北海道市町村職員手当組規約の変更について地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第4号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成13年に取得をしたロータリー除雪車が老朽化をしたことから、更新しようとするものでございます。本年5月17日に3者により指名競争入札を執行した結果、北海道川崎建機株

式会社名寄支店が3,730万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税373万円を加え4,103万円で契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第5号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和3年度名寄市一般会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ7,903万2,000円を追加し、予算総額を231億2,612万9,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして公共施設整備基金積立金2億7,267万8,000円の追加は、今後の公共施設整備に対する備えのために積み立てたものでございます。

6款農林業費におきまして畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費1億8,254万8,000円の追加は、牛舎、搾乳ロボットなどの施設整備、機械整備に係る補助の採択を受け、当該補助金を交付すべく追加したものでございます。

7款商工費におきまして中小企業運転等融資事業費1億2,995万円の減額は、各預託金の不用額を見込み、減額したものでございます。

このほか、各款において見込まれる事業の不用額を減額したものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款市税の9,323万4,000円の追加は、徴収状況を勘案し予算を追加したものでございます。

12款地方交付税の3億7,557万6,000円の追加は、特別交付税の交付額の確定に伴い追加したものでございます。

次に、第2表、繰越明許費につきましては、年度内に完了しない住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費ほか計4事業の繰越しをしたものでございます。

第3表、地方債補正につきましては、町内会活動支援事業ほか計29事業について限度額を変更したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第5号は承認することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第6号  
専決処分した事件の承認についてを議題といたします。  
提出者の説明を求めます。  
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。  
本件は、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算に係る専決処分でございます。歳入予算の組替えを行うもので、予算総額の変更はございません。

補正の内容を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料におきまして保険料の減少により95万3,000円を、3款諸収入におきまして事業費の確定により後期高齢者医療広域連合受託事業収入を65万5,000円減額をし、2款繰入金におきまして事務費繰入金を160万8,000円追加したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第6号は承認することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第7号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。  
提出者の説明を求めます。  
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算に係る専決処分でございます。歳入歳出それぞれ1,798万4,000円を減額し、予算総額を17億7,060万7,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして、名寄市立大学奨学金基金積立金20万4,000円の追加は、いただいたふるさと納税寄附金を奨学金として活用すべく積み立てたものでございます。

また、学生寮維持管理事業費61万円の追加は、学生寮の修繕料の不足分を追加したものでございます。

このほか1款教育費において見込まれる各事業の不用額を減額したものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の確定に伴い、6款繰入金におきまして基金繰入金

を減額するとともに、一般会計繰入金にて収支の調整を図ったものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円の給付を行う特別給付金に係る経費を補正しようとするものであり、歳入歳出それぞれ2,830万3,000円を追加をし、予算総額を238億3,951万円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務

費におきまして情報化推進事業費91万3,000円の追加は、特別給付金の給付に係るシステム改修委託料を追加しようとするものでございます。

3款民生費におきまして低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）及びその他世帯分支給事業費2,739万円の追加は、特別給付金のほか支給に関わる事務費を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。16款国庫支出金におきまして特別給付金の支給に対して交付される補助金2,830万3,000円を追加しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

ここで、市長より追加議案の提出を求められております。追加議案の協議のため、議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

---

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

休憩中に市長より議案第9号 令和4年度名寄



市一般会計補正予算（第4号）、議案第10号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第11号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）、議案第12号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）が提出されました。これについては、さきに行われた議会運営委員会にて日程に追加し、議題とすることと決定しています。

お諮りいたします。お手元に配付の追加日程第1号のとおり日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

議案第9号外3件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 追加日程第1 議案第9号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 令和4年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市長選挙のため当初予算に計上できなかった政策的な経費と各款にわたる臨時的経費を補正しようとするものであり、歳入歳出それぞれ1億8,609万7,000円を追加し、予算総額を240億2,560万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして情報化推進事業費1,873万1,000円の追加は、各種行政手続のオンライン化に向けた基盤整備に係るシステム改修委託料等を追加しようとするものでございます。

7款商工費におきまして商店街等活性化関連補助金1,240万円の追加は、中小企業振興条例に基づく補助の見直しを図り、事業者ニーズに即

した補助金を追加しようとするものでございます。

10款教育費におきまして名寄中学校整備事業4,610万8,000円の追加は、老朽化が進んでいる名寄中学校を改築すべく設計委託料を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加に伴う特定財源を計上したほか、20款繰入金にて財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金を追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、債務負担行為補正では、名寄中学校整備基本設計・実施設計委託料を追加しようとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正では、名寄中学校整備事業を追加し、認定こども園等整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第9号は、質疑から採決までの議事を6月23日に延期したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は質疑から採決までの議事を6月23日に延期することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 追加日程第2 議案第10号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、サービス事業勘定・名寄において歳入歳出それぞれ568万5,000円を追加

し、予算総額を3億7,091万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款事業費におきまして清峰園事業費568万5,000円の追加は、特定技能制度を活用し、外国人材の受入れを進める外国人材受入れ態勢整備事業に係る指定管理委託料を計上しようとするものであり、財源につきましては同額を一般会計繰入金にて予算を計上しております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第10号は、質疑から採決までの議事を6月23日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は質疑から採決までの議事を6月23日に延期することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 追加日程第3 議案第11号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 令和4年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、食肉センター焼却施設整備に要する経費を補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ179万3,000円を追加をし、予算総額を5,835万円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款衛生費におきまして食肉センター管理事業費179万3,000円の追加は、焼却施設設計業務委託料を追加しようとするものであり、財源につきまし

ては同額を一般会計繰入金にて予算を計上しております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第11号は、質疑から採決までの議事を6月23日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は質疑から採決までの議事を6月23日に延期することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 追加日程第4 議案第12号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市長選挙のため当初予算に計上できなかった政策的な事業費の増加に伴い、資金的収入及び資金的支出について補正しようとするものでございます。

3款資金的収入におきまして企業債の増により2,550万円を追加し、総額を3億7,875万8,000円にしようとするものであります。

4款資金的支出におきまして拡張事業費で配水管新設整備工事2,550万円を追加し、総額を6億9,571万9,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第12号は、質疑から採決までの議事を6月23日に延期したいと思いますが、御異議ござ

いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は質疑から採決までの議事を6月23日に延期することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 報告第1号 令和3年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 令和3年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

一般会計予算繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、令和3年度に完了しない議会運営事業費のほか計6事業を翌年度に繰越しをするためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

報告第1号を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第13 報告第2号 令和3年度名寄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 令和3年度名寄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について申し上げます。

街路維持管理事業費において融雪溝の修繕に必要な部材の供給が滞り、年度内の事業完了が不可

能となったため、事故繰越の設定をしたものでございます。

一般会計予算事故繰越し繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度に繰越しをするためのものであり、地方自治法施行令第150条第3項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

報告第2号を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第14 報告第3号 令和3年度名寄市病院事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 令和3年度名寄市病院事業会計予算繰越計算書の報告について申し上げます。

第4款資本的支出、建設改良費におきまして医療機器の一部及び手術室増改修事業の実施設計委託について、納期が長期にわたる見込みとなったことから、繰越しの設定をしたものでございます。財源は、主に財政融資資金を活用いたします。

令和3年度名寄市病院事業会計予算繰越計算書は、事業年度終了に当たり、これを翌年度に繰越しをするためのものであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

報告第3号を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第15 報告第4号 令和3年度名寄市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第4号 令和3年度名寄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について申し上げます。

本件は、資本的支出の建設改良費で水質検査に使用する機器の購入に当たり年度内の納入が困難なため、予算の繰越しを行ったものでございます。

令和3年度名寄市水道事業会計予算繰越計算書は、事業年度終了に当たり、これを翌年度に繰越しをするためのものであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第4号を終結いたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第16 報告第5号 債権放棄の状況報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号 債権放棄の状況報告について申し上げます。

本件は、名寄市債権管理条例第18条の規定に基づき令和3年度において放棄をした市有財産、病院事業及び水道事業に係る債権の放棄について報告をするものでございます。

まず、市有財産につきましては消滅時効により土地貸付料について3件、13万8,220円を放棄したものでございます。

次に、病院事業におきまして患者が破産、死亡等の理由により回収見込みのない入院、外来診療費につきまして14件、109万856円を放棄したものであります。

次に、水道事業におきましては破産、死亡等の理由により回収見込みのない水道料金について50件、54万6,950円を放棄したものであります。

以上、名寄市債権管理条例第19条の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第5号を終結いたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第17 報告第6号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第6号 公害の現況に関する報告について申し上げます。

令和3年度につきましては、関係機関の御理解と御協力をいただき、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の5項目を中心に、調査、監視等を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、炭化センターにおけるダイオキシン調査を年2回実施をし、排出基準を大きく下回る結果となっております。

次に、水質汚濁では、名寄川の水質調査を実施いたしました。大腸菌群が環境基準値を超過をしている時期もありましたので、今後も注視をしてまいります。また、ゴルフ場の農薬使用については、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を11月に実施をし、基準値以内の水質が

保たれていることを確認しております。

次に、騒音、振動、悪臭についてですが、公害となる苦情等はございませんでした。

その他、地球温暖化対策といたしましては、第3次名寄市地球温暖化防止実行計画においてCO<sub>2</sub>削減目標を3%としてございますが、計画4年目となる令和2年度は基準年の平成28年度と比較をして9.9%の減少となりました。これは、これまでの節電やウオームビズ等の取組の成果であると考えられます。

以上、公害の現状について申し上げましたが、今後とも公害対策では継続した調査、監視等を行い、市民の健康と生活環境の保全に努めてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けをしております公害の現状と対策を御高覧いただきたいと思っております。

以上、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定に基づき御報告をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第6号を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第18 報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

令和3年度第50期の経営状況につきましては、5月30日の株主総会で報告を受けたところであります。公社の第50期決算の内容につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりで、売上

高から売上げ原価、販売費及び一般管理費を差し引き1,500万9,892円の営業損失が生じております。これに対しまして179万9,185円の経常利益を計上しておりますが、これは市派遣職員に係る人件費負担金のほか、新型コロナウイルス感染症に係る各種給付金等を営業外収益に計上したことによるものです。税引き前当期純利益は経常利益と同額の179万9,185円で、最終的な当期純利益としては156万9,185円の黒字決算となりました。

令和4年度につきましても令和元年11月に策定した経営改善計画の着実な実行を引き続き指導してまいります。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき御報告をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 以上で報告第7号の報告を終わります。

報告第7号については、本日の会議終了後に議員協議会を開催し、質疑を行います。

○議長（東 千春議員） 日程第19 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市では8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、令和4年9月30日付で佐藤源嗣氏及び村上勝浩氏が任期満了となります。

本件は、村上勝浩氏を再度候補者として推薦をし、退任の御意向である佐藤源嗣氏の後任として田邊俊昭氏を新たな候補者として推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議

会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

署名議員 遠藤隆男

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日6月7日から6月19日までの13日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日6月7日から6月19日までの13日間を休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 1時23分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 富岡達彦